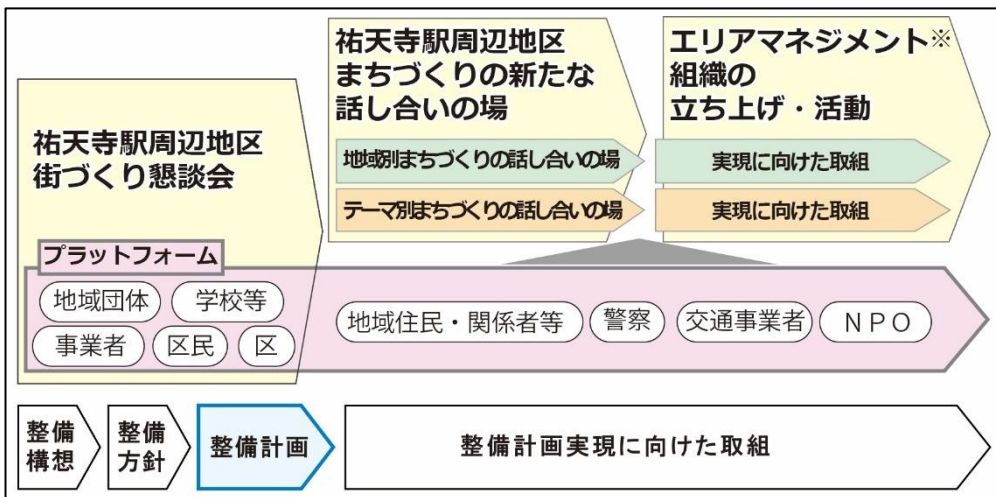


## プロジェクト4：住民主体のまちづくりの展開

### ①地域を支えるプラットフォーム※を構築する

現状・課題

地域団体の連携と強化



※プラットフォーム  
本地区に係わる人や  
情報が集まり、実践的  
なまちづくりを推進  
する場

※エリアマネジメント  
地域が主体となって、  
まちづくりや地域経営  
(マネジメント)を  
積極的に行う取組



主な施策	取組主体	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
まちづくりに関するプラットフォームの構築 地域主体のエリアマネジメント活動	区 民間事業者 区民				懇談会を基本とした組織でのまちづくり活動				
					新たな組織検討				
						区の支援			
									エリアマネジメントの活動

## 整備計画の実現に向けて

整備計画に定めた施策を確実に推進していくため、PDCA サイクルにより進行管理を行います。

新型コロナウイルス感染症に対する対応など社会経済情勢の変化や施策の進捗状況を点検し、必要に応じて計画の見直しを行います。



## まちづくりや住まいに関する区の助成制度（一部）

条件や内容など詳しくはお問い合わせください。

助成項目	助成内容	問い合わせ先
地域街づくり条例	自分たちで主体的にまちづくりを考えるグループに専門家派遣や会場費・消耗品費の一部	都市整備課街づくり調整係 TEL:03-5722-6846
雨水流出抑制施設	個人が所有する住宅等で雨水浸透施設（浸透ます、浸透トレンチ、雨水タンク）の整備の一部	都市整備課開発係 TEL:03-5722-9715
狭あい道路拡幅整備	4m未満の狭あい道路の拡幅整備等	都市整備課狭あい道路係 TEL:03-5722-9729
空家適正管理助成	空家の所有者等が適切な管理を行えるよう、管理委託と樹木せん定費用の一部	都市整備課空家対策調整係 TEL:03-5722-8692

このほかに建築物の耐震化、危険なブロック塀の除去、緑化等の助成、家賃助成、居住支援、住宅リフォーム助成等があります。区にお問い合わせください。

# ゆうてんじ街づくりニュース

第3号 令和2年12月

発行：目黒区都市整備部都市整備課

## 「祐天寺駅周辺地区整備計画」策定に向けた取組を進めています

祐天寺駅周辺地区の街づくりについては、「祐天寺駅周辺地区街づくり懇談会」など地域の意見をお聞きしながら、整備構想で、地区の将来像を『多様な歴史と新しい文化が交流し、共鳴しながら創造するまち 誰もが住み続けられる安全で安心なまち 祐天寺』とし、翌年、整備方針を定めました。

このたび、施策の実現に向けた手法、整備スケジュールや取組主体などを定める「整備計画」素案を作成しました。

そこで、地区にお住まいの皆さまに「整備計画」素案の概要についてお知らせし、意見を募集します。また、説明会を開催します。

祐天寺駅周辺地区整備構想 (令和元年7月策定)	まちの課題等を踏まえた地区の将来像やまちづくりの目標
祐天寺駅周辺地区整備方針 (令和2年4月策定)	地区の将来像を実現するアクションプランと整備メニュー
祐天寺駅周辺地区整備計画 (令和3年4月策定予定)	具体的な取組内容と主体、スケジュール

## 整備計画素案に関するご意見・ご感想をお寄せください

【素案全文については、区ホームページ、地区サービス事務所等でご覧ください。】

区民意見を募集します	<p><b>募集期間：令和2年12月10日（木）～令和3年1月22日（金）</b></p> <p>ホームページ：区のホームページから「祐天寺駅周辺地区」と検索してください。</p> <p>閲覧場所：総合庁舎本館1階区政情報コーナー、6階都市整備課、（素案全文）地区サービス事務所（東部地区を除く）、上目黒・五本木住区センター</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区内施設へは感染症対策を行った上でご来場ください。</p>
ご意見の提出方法	<p>「祐天寺駅周辺地区整備計画」と明記、住所・氏名（団体の場合は所在地・団体名・代表者名）、在勤・在学者は所在地・名称をご記入の上、「郵送、FAX、Eメール」にて都市整備課までお寄せください。</p> <p>郵送先：〒153-8573 目黒区都市整備課（住所不要）</p> <p>FAX: 03-5722-9239</p> <p>Eメール: yutenji-04@city.meguro.tokyo.jp(すべて半角小文字)</p> <p>※締め切り：令和3年1月22日（金）必着</p> <p>※頂いたご意見は個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します。（原文、住所・氏名などは公表しません）。</p>
説明会を開催します	<p><b>日時：令和2年12月21日（月） 午後7時00分～午後8時30分</b></p> <p><b>会場：総合庁舎本館2階大会議室</b></p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策を行い開催します。</p> <p>※参加希望者は、12/18（金）までに「電話（8時30分～17時まで受付）、FAX、Eメール」にて都市整備課へお申し込みください。保育（未就学児）または手話通訳の希望者は、12/17（木）までにお申し込みください。</p> <p>※感染症対策のため、中止する場合があります。</p>
お問い合わせ：目黒区都市整備部都市整備課 TEL 03-5722-6846	



# 祐天寺駅周辺地区整備計画素案（概要）

4つの「プロジェクト」について、具体的な内容や整備スケジュールを定めました。

## プロジェクト1：居心地が良く安全で歩きたくなる街

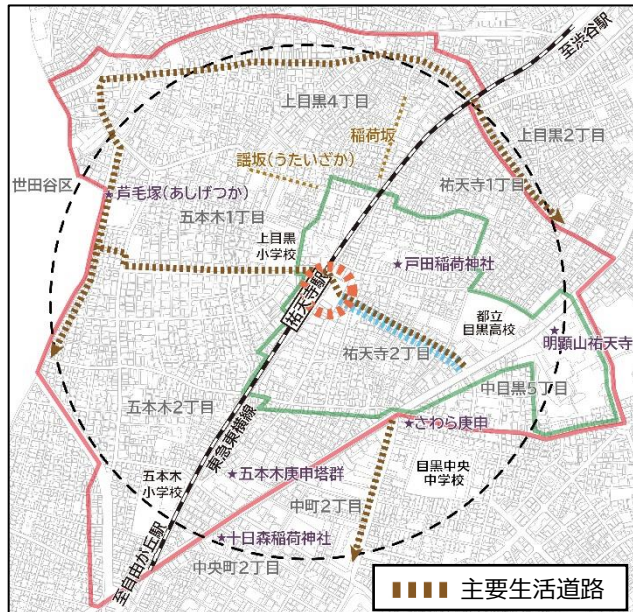
### ①祐天寺駅前ロータリーを居心地が良い広場にする

現状・課題

- ・駅舎等の建替えて歩行者動線が変化している
- ・交通の利便性が高い一方、路上駐車・駐輪が多い
- ・歩道が狭く、歩行者が安心して通行できない
- ・中央の緑地は一般利用ができない
- ・駅前広場の整備と利活用について区民等から多くの要望を受けている

整備の方向性

- ・歩行者優先の安心して快適に歩行できる空間
- ・中央の緑地（花壇）を再配置
- ・交流の場やイベント、まち歩き案内、災害時の滞在場所としても活用できる環境空間
- ・地域の顔、シンボルとなる空間
- ・ベンチや木陰等の休憩スペース
- ・駅ビルなど周辺建物1階部分と広場の連続性
- ・駅前交番、駅前トイレ環境、喫煙環境の改善



### ②祐天寺駅通りを安全に歩ける道路にする

課題 安全な歩行空間が確保されていない

- ・バス交通の検討（バス同時走行の回避など）
- ・地域街づくりルールによる沿道建物の建替えに合わせた歩行空間の確保
- ・無電柱化の具体化

### ③祐天寺駅前広場を起点とした歩いて楽しめる街にする

- ・まち歩きルートの設定
- ・PR・広報・イベント等の情報発信
- ・商店街を中心とした街並み景観の向上
- ・ルート上の施設整備
- ・良好な沿道街並み景観形成のためのルールづくり

### ④安全に移動できる街にする

- ・移動環境の向上等
- ・主要生活道路・主要区画道路の整備推進
- ・路上はみ出し商品、看板等啓発指導
- ・商店街ルールの検討等
- ・自転車の安全利用の推進等

### 実現に向けた取組

国の補助事業（都市再生整備計画事業、まちなかウォークブル推進事業）の活用

- ①祐天寺駅前ロータリーを居心地が良い広場にする
- ②祐天寺駅通りを安全に歩ける道路にする
- ③祐天寺駅前広場を起点とした歩いて楽しめる街にする
- ④安全に移動できる街にする
- 都市再生整備計画事業区域予定
- まちなかウォークブル推進事業区域予定

主な施策	取組主体	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
駅前広場の再整備	区 民間事業者 交通事業者 区民 警察 商店会			整備計画			社会実験・設計		工事
祐天寺駅通りでの地域街づくりルール(沿道建物の壁面後退)による歩行空間の確保	区			手法等検討					ルールづくり
祐天寺駅を起点とした明顕山祐天寺などの地域の歴史的資源や新しい魅力を伝えるまち歩きルートの検討	民間事業者 区民			関係住民との合意形成					
交通バリアフリーの推進	区			整備内容検討			設計・整備		

## プロジェクト2：災害に強い市街地の形成

現状・課題

祐天寺1丁目・上目黒4丁目は区内で不燃領域率が最も低く、細街路が多いため、災害時の危険性が高い

### ①木造住宅密集地を改善する

- ・安全な避難経路の確保
- ・狭あい道路の路線別整備推進
- ・燃えにくい市街地の形成
- ・新たな防火規制区域導入検討
- ・耐震化・空家対策

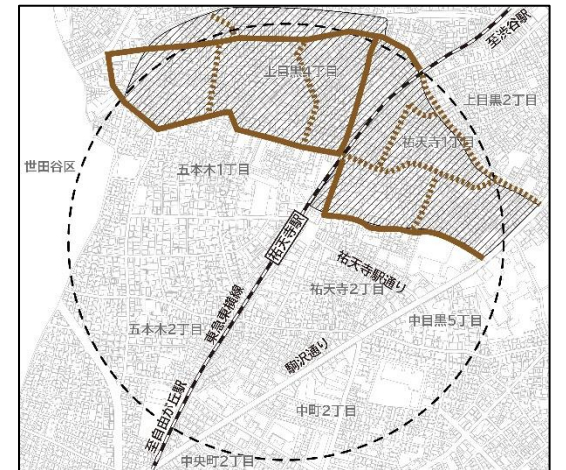
### ②防災・減災の取組を進める

- ・災害に強い都市づくり
- ・緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化・不燃化
- ・総合治水対策の推進
- ・災害時の避難所等の機能拡充
- ・減災に関する周知活動の強化

### ③防犯の取組を進める

- ・地域パトロール活動促進等

- 狭あい道路の整備を促進する
- 幅員4m以上の主要生活道路、主要区画道路
- ① 木造住宅密集地を改善する
- ② 防災・減災の取組を進める
- ③ 防犯の取組を進める



主な施策	取組主体	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災上効果がある狭あい道路路線全体の拡幅	区 区民								路線別整備の調整、国の補助制度の検討 拡幅整備
新たな防火規制区域導入の検討	都 区 区民								検討・調整
雨水流出抑制など総合治水対策のさらなる推進	区								制度の周知強化・活用促進
地域パトロール、見守りのさらなる推進	区 区民								活動の継続・促進

## プロジェクト3：みどり豊かでゆとりある住環境の形成

### ①みどりの保全・創出・利活用を推進する

現状・課題

緑率が低い。公園緑地が少ない。民有地のみどり等憩いの場がある

- ・地域街づくりルールでみどり環境を向上
- ・公共施設のみどりの充実・活用
- ・継続的なみどりの保全・創出（区の助成制度の利用促進等）
- ・地域の憩いとなるみどりの保全と活用できるみどりの確保
- ・民有地のみどりの保全と活用

主な施策	取組主体	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域のみどりの維持・向上や居心地の良い住環境形成のためのルールづくりの推進	区 民間事業者 区民			住民等との検討					ルールづくり
みどりのまちなみ助成等制度を活用した地域のみどりの維持・向上	区 民間事業者 区民								制度の周知強化・活用促進
公共施設のさらなる緑化推進	区 民間事業者								取組の継続
みどりの保全と利活用の検討	区 民間事業者 区民								制度検討・調整 取組実施